

お知らせ

令和元年5月23日
原子力安全対策課

本日、藤田副知事が「もんじゅ廃止措置に係る連絡協議会」に参加しましたので、その結果をお知らせします。

記

- 1 日時 令和元年5月23日（水）10:00～10:15
- 2 場所 文部科学省18階 研究開発局会議室1
- 3 議題 「もんじゅ」の燃料体取出し作業に係る報告について
- 4 出席者 文部科学省 佐伯研究開発局長、木本もんじゅ・ふげん廃止措置対策監
資源エネルギー庁 小澤資源エネルギー政策統括調整官
福井県 藤田副知事
敦賀市 瀧上市長

5 概要

【木本対策監】

- ・原子力機構では、「もんじゅ」の廃止措置作業について、工程ありきではなく安全最優先に進め、昨年度の燃料体取出し作業では安全上問題となる事象は発生しなかった。
- ・機器へのナトリウム付着等による複数の不具合が発生し、作業工程が遅れた結果、炉外燃料貯蔵槽から燃料池への移送体数は、当初目標の100体を達成できず、86体となった。
- ・目標が達成できない事態となったことについて、地元の皆様にご心配をおかけした。これら不具合の原因究明と対策を確実に講じることが極めて重要。
- ・今年度からは第2フェーズとして、原子炉内の燃料体の取出しを開始する。取出しは3回に分けて行い、炉外燃料貯蔵槽を経由して燃料池に移動させる。
- ・現行の廃止措置計画では、今年度は、7月から原子炉内から燃料体を取り出す作業を開始する工程。しかし、不具合に対する原因究明、燃料出入機等の機器の改良・対策の実施、また、これらの改良・対策を含めた機器の総合機能試験、模擬訓練の入念な実施等の作業の追加により、取出し作業の開始時期を10月に変更したい。
- ・原子炉内からの取出しは、今年度は、当面日勤体制ベースで慎重に行い、来年度からは5班2直の連続処理を行う予定。炉外燃料貯蔵槽からの取出しは、昨年度の1日1体から、今年度からは5班2直の連続処理を前提として、各年度の処理体数、実施時期等を見直している。
- ・具体的には、2019年に実施する燃料体の取出しは、開始時期を2019年7月から10月に変更するとともに、燃料体の取出し体数も110体から100体に変更している。また、燃料体の処理についても、完了時期を2020年4月から6月に変更している。
- ・2020年以降の工程についても、燃料体取出し作業の開始時期、燃料体の処理の完了時期、各作業の処理体数を変更している。
- ・これらの見直しによっても、2022年度の燃料体取出しの完了時期に変更はなく、「もんじゅ」の廃止措置の全体工程への影響もない。
- ・「もんじゅ」の雇用の現状については、廃止措置に際し、当面10年間程度は1000名体制を維持するとしている。現在、「もんじゅ」は施設定期検査中であり、多くの協力会社が従事しており、4月時点の実績は1208名。従事者数は、点検や運転状況により変動が生じ、点検時期には増加し、運転時期には減少するが、引き続き雇用維持に取り組む。

【藤田副知事】

- ・昨年度に引き続き、自らが定めた作業計画を守れなくなったことは大変残念に思う。
- ・2022年度の取出し完了という全体計画は変わらないとのことだが、度々の計画変更になっており、これは国と原子力機構が十分協議して廃止措置計画を策定しているのか、不安を抱かせものであり、全体計画の信頼性に関わりかねないものと受け止める。
- ・トラブルの原因と対策を考え、安全最優先で行うとのことだろうが、国は、原子力機構対し的確な指示を出し、厳格な工程管理を行い、県民の安心、信頼につなげていただきたい。
- ・10月から原子炉からの燃料取出しが始まるとのことだが、過去、炉内中継装置を原子炉内に落下させるトラブルも生じており、国自らも、現場の監視をさらに強化していただきたい。

- ・原子炉からの取出し作業は、昨年度と異なるメーカーも携わると聞いており、この点、国として原子力機構に対し、メーカーのバックアップ体制を強化するよう指導し、燃料取出しに万全を期すよう、さらにお願います。
- ・前回の協議会では、使用済燃料とナトリウムの搬出について国が責任を持って検討すると聞いており、検討を加速し、節目節目で検討状況をお知らせいただくようお願いする。

【淵上市長】

- ・燃料体取出し作業の開始時期を10月に変更するとのことで、昨年度の作業開始に続き、今年度の作業開始も延期されることは残念であり、市民に不安を与える懸念もある。
- ・再三申し上げているが、安全最優先に、2022年度に燃料取出しを完了させることが肝要であり、その間の工程は、状況に応じて変更は有り得るものとする。
- ・今回の変更は、以前の作業で発生した不具合への対策や模擬訓練の追加等、次回の燃料体取出しを安全に行うための対応である。
- ・作業開始延期に伴う全体工程の見直しも、以前、予期せぬ不具合も想定し、全体工程を見直すよう私から求めたことも踏まえ、国と原子力機構との間で十分に検討された結果と思うので、着実に実施されるよう国は責任をもって対応していただきたい。
- ・原子炉からの燃料体取出しは久しぶりの作業となる。作業開始までに機器の状態や作業員への訓練など入念に確認を行い、作業に当たっては慎重の上にも慎重を重ね、必要なら立ち止まることを躊躇せず対応するよう、しっかりと指導、監督をお願いする。
- ・工程管理については、国が現場の状況をしっかりと把握し、早め早めに必要な措置が取れるよう対応し、市民に安心感を与えられるような情報発信に努めるようお願いする。
- ・雇用の維持について、12月以降、1,000名以上の体制となったとの報告は受けている。
- ・年間の作業状況により減少する時期があることは理解するが、様々な工夫で落ち込む時期の底上げを行い、年間でならして1,000人規模が維持できるよう取り組んでいただきたい。
- ・10年、20年の長期的視点で見ると、敦賀地域の雇用が減っていくことは推察される。
- ・敦賀地域の雇いをどう維持するか、明確な道筋を示す約束であるが未だに示されていないので、真摯に対応していただき、早期に示していただくよう強く求める。
- ・対応が後手に回ることのないよう、政府全体でしっかりと検討していただき、我々との約束を確実に果たしていただきたい。

【佐伯局長】

- ・廃止措置の作業は、安全最優先に着実にやるのが重要。引き続き、現地対策チームが中心になり、原子力機構の工程管理にしっかりと取り組む。
- ・今後の体制については、引き続き、現地対策チームを中心とする国の現場における監督体制の充実に向けて取り組む。
- ・原子力機構においても、今年度開始する原子炉内からの燃料体取出し作業に関係するメーカーの支援体制の整備を進めるよう、現地対策チームが指導・監督していく。
- ・使用済燃料とナトリウム搬出のための計画策定については、前回の連絡協議会で説明のとおり、引き続き、国が責任をもって検討を進め、国の説明責任についてもしっかりと考えていく。
- ・「もんじゅ」の雇用については、現時点での雇用数は、1,000人以上だが、作業状況に応じて変動が生じるため、減少期の雇用対策や敦賀地域の長期的な雇用の維持・創出の「道筋」について、引き続き、地元と連携して具体化に向けて取り組む。

【小澤統括調整官】

- ・「もんじゅ」の廃止措置については、安全を最優先に、着実に進めることが重要。
- ・経済産業省としても、現地対策チームの一員として、燃料体取出しも含め、廃止措置の一つ一つのプロセスを安全かつ円滑に進められるよう、文部科学省としっかりと連携して対応する。
- ・そして、様々な場面でしっかりと説明を尽くしていく。

以上

【問い合わせ先】

原子力安全対策課 担当：前田、坂本
内線 2350、0776-20-0312(直通)